

平成 28 年 9 月 26 日

返還情報等ネットワーク連絡網（第 1 号）

平成 28 年 2 月 2 日に沖縄防衛局と構築した「返還情報等ネットワーク連絡網」により、本会あてに駐留軍用地返還後の土地の引渡しに関する情報提供がありましたので、下記のとおり、お知らせします。

記

- 1 駐留軍用地返還後の土地の引渡しに関する情報
※別添「キャンプ・ハンセン一部土地の引渡しについて（東シナ海側斜面）」
（沖縄防衛局作成資料）
- 2 参考
※別添「新聞記事」

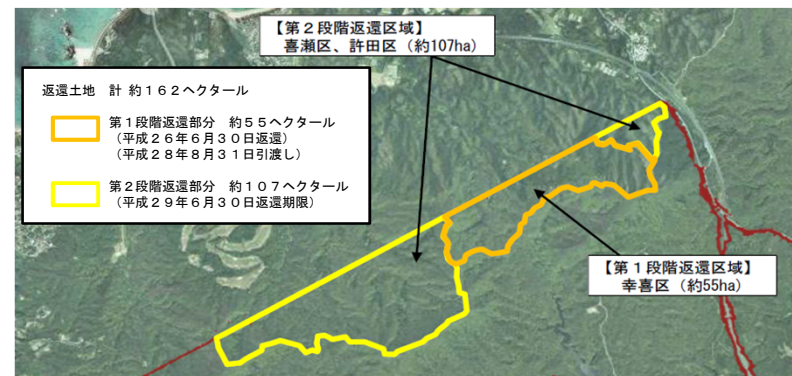
以上

返還から引渡しまでの概要

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 2013年(平25)9月</p> | <p>段階の返還※について日米合同委員会において日米間で合意される。
 ※第1段階として幸喜区(約55ha)を2014年(平26)6月30日に、第2段階として喜瀬区・許田区(約107ha)を2017年(平29)6月30日に返還する予定。</p> |
| <p>(2) 2014年(平26)3月</p> | <p>返還実施計画書を作成し、沖縄防衛局から名護市へ通知。</p> |
| <p>(3) 2014年(平26)6月30日</p> | <p>第1段階として幸喜区が返還。</p> |
| <p>(4) 2014年(平26)7月
 ~ 2016年(平28)7月</p> | <p>跡地利用を行う上での支障を除去する措置を実施。
 ①資料等調査、②土壤汚染概況調査、③希少動植物調査、④不発弾探査等(廃棄物除去含む)</p> |
| | <p>土壌については、土壌汚染対策法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく調査を実施し、土壌汚染が無い事また、返還地を流れる沢の水については、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく調査を実施し、水質汚濁が無い事を確認しました。
 不発弾については、手榴弾1発、小銃弾100発、照明弾1発、信管1発が確認され、これらについては、警察に通報の上、陸上自衛隊が適切に処理しました。</p> |
| <p>(5) 2016年(平28)8月22日</p> | <p>2016年(平28)8月31日に引渡しをする旨、沖縄防衛局から名護市に対し土地引渡通知書を通知。</p> |
| <p>(6) 2016年(平28)8月31日</p> | <p>名護市及び幸喜区立会いのもと現地立会いを行い、名護市から「返還財産受領書」及び「返還財産引渡調書」が沖縄防衛局へ提出され、名護市へ土地の引渡し完了。</p> |

キャンプ・ハンセン(東シナ海側斜面)支障除去に係る作業工程表

年度	平成26年度												平成27年度												平成28年度								備考
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
・返還 (H26.6.30)				★																													
・資料等調査																															工期：H26.7.2～H27.1.31		
・土壌汚染概況調査																															工期：H27.7.16～H28.1.31		
・物件撤去工事 (境界杭撤去)																															工期：H27.12.25～H28.3.14		
・測量調査																															工期：H28.1.9～H28.3.31		
・希少動植物調査																															工期：H28.2.6～H28.3.31		
・不発弾等探査 (廃棄物探査含む)																															工期：H28.3.26～H28.7.31		
・引渡し (H28.8.31)																													★				

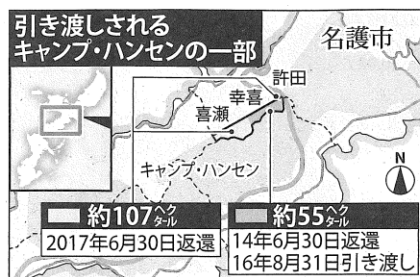


現地立会い後、名護市から返還財産受領書及び返還財産引渡調書が沖縄防衛局へ提出され、名護市への土地の引渡しが完了しました。



平成 28 年 8 月 31 日 (水)

沖縄タイムス (1) 名護へきょう引き渡し ハンセン一部補償金も終了



【名護】沖縄防衛局と名護市は30日、喜瀬、許田、幸喜の3区にまたがる米軍キャンプ・ハンセンの一部(約162ヘクタール)のうち、幸喜の市有地(約55ヘクタール)を31日に市へ引き渡すことで合意した。引き渡しに伴い市や同区への補償金も終了する。(2面に解説)

名護へきょう引き渡し

ハンセン一部補償金も終了

日米合同委員会は2013年、①幸喜の55ヘクタールを14年6月30日②喜瀬と許田の残り107ヘクタールを17年6月30日

1と2段階で返還する内容で合意した。

市や地元3区はこれまで、返還地は急斜面で跡地利用が難しいことから、返還期限の延長を防衛局に求めてきた。

幸喜の55ヘクタールは返還後、防衛局が磁気探査などの作業を実施。ことし7月末に終了し、引き渡し日を市と協議してきた。市は、引き渡し

後に不発弾などが見つかった場合、国の責任で処理することを条件に受け入れた。

許田区と喜瀬区は米軍普天間飛行場の辺野古移設を支持、幸喜区は支持しなかった経緯があり、3区にまたがる土地を2段階に分けて返還することに稲嶺進市長は「地域分断のやり方そのものだ」と批判した。